

Information

子ども医療費助成の 請求期限が変わりました

鬼北町では0歳から6歳までの入・通院費と小中学生の入院費を助成しています。

0～6歳までの子どもが県外受診した場合や、小中学生の入院費を請求される場合は、診療月の翌月初日から起算して、3年以内に保健福祉課へ請求してください。

※平成27年4月1日以降の診療分から請求期限が延長されました。

(平成27年3月末までの診療分は、これまで通り6ヵ月以内)

手続き・問い合わせ先

役場 保健福祉課
社会福祉係 内線 3112

Topics

第1回鬼北町議会臨時会報告

平成27年第1回鬼北町議会臨時会は2月18日に開催されました。会では、同意1件が提案され、原案のとおり同意されました。

【同意】

▶鬼北町教育委員の任命について

Information

新教育長に筒井亀氏就任



筒井亀教育長（奈良）

2月24日に開催された鬼北町教育委員会臨時会において、鬼北町教育委員の中から筒井亀氏が教育長に互選され同日付で就任されました。

Information

耐震診断・耐震改修を補助します

【耐震診断の補助】

近い将来、発生が予想される東南海・南海地震等の大規模地震に備え、木造住宅の耐震診断を受ける人に対し、その費用の一部を補助します。

対象となる住宅

- ①昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（在来軸組み工法の戸建ての住宅）
- ②階数が2階以下で、延床面積が500㎡以下のもの
- ③併用住宅の場合は、延床面積の半分以上が住宅の用途に供されているもの。ただし、専用住宅のうち、共同住宅および長屋住宅は対象外

補助対象者 対象となる住宅の所有者

補助金の額

補助対象経費の3分の2以内、限度額2万円

受付戸数 10戸（受付先着順）

【耐震改修の補助】

耐震診断を実施し、診断結果の数値が1.0未満と診断された住宅の、耐震改修工事に要する経費について、その費用の一部を補助します。

対象となる住宅

- ①昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅
- ②耐震診断を実施した住宅であって、耐震診断結果の数値が1.0未満のもの
- ③現に居住し、又は居住しようとするもの。
- ④地下を除く階数が2以下のもの。

補助対象者 対象となる住宅の所有者

補助金の額

補助対象経費の額以内、限度額90万円

受付戸数 2戸（受付先着順）

申し込み等

申請書は役場建設課にてお渡しします。

また、申請に必要な添付書類や制度の詳細についても、建設課にて説明します。お気軽にお問い合わせください。

受付期間

4月1日（水）～平成28年1月29日（金）

※土日、祝祭日を除く

問 役場 建設課 都市計画管理係 内線5122